

2019年度 関西学生ヨット新人選手権大会

大会期日 : 2019年11月29日(金) ~ 2019年12月1日(日)
 開催地 : 兵庫県西宮市 新西宮ヨットハーバー (〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜 4-16-1)
 共同主催 : 関西学生ヨット連盟、兵庫県セーリング連盟
 協力 : 新西宮ヨットハーバー株式会社

レース公示

1. 規則

- 1.1 本大会には、『セーリング競技規則』に定義された規則を適用する。
- 1.2 『関西学生ヨット連盟規約』、『470学連申し合わせ事項』、『スナイブ級学連申し合わせ事項(ただし、スナイブ級学連申し合わせ事項 I. 2は適用しない)』、『艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項』を適用する。
- 1.3 RRS : 付則Pが適用される。
- 1.4 RRS : 付則Tが適用される。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これは、RRS : 付則A11を変更している。
- 1.5 【DP】は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができることを意味する。
- 1.6 規則40『個人用浮揚用具』を次のとおりとする。
 - (a) 【DP】次のように変更する。

『水上にいる間、衣類又は個人用装備を一時的に変えたり整えたりする場合を除き、競技者は個人用浮揚用具を着用しなければならない。ウェット・スーツとドライ・スーツは、個人用浮揚用具ではない。この項はRRS : 第4章前文を変更している。』
 - (b) 国際スナイブ級クラス規則C 3.1(a)に次を追加する。

『個人用浮揚用具には、浮力40N以上の個人用浮揚用具も含める。』
- 1.7 国際470級クラス規則、国際スナイブ級クラス規則を次のように変更する。

『マストの上部に浮力体を付けることを認める。』

2. 競技種目と競技方法

- 2.1 競技種目は、国際470級と国際スナイブ級とする。
- 2.2 競技方法は個人戦形式とする。

3. 参加資格及び申込み

- 3.1 参加資格
 - (1) 競技者は、次の項目を満たしていなければならない。
 - (a) 関西学生ヨット連盟規約第6条に定められた競技出場資格を満たしていること。

関西学生ヨット連盟規約：第6条 連盟主催、主管及び公認ヨット競技の出場資格は、以下のとおりとする。
 (1) 加盟大学に学籍のある者。ただし、通信教育部生は除く。(2) 出場可能年数は入学時より4年間とする。
 - (b) 2019年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
 - (c) スポーツ安全保険に加入していること。

ただし、スポーツ安全保険の傷害保険、賠償責任保険部と補償が同等であり、大会で生じる人身の傷害、死亡又は他の艇や参加者に対する損害賠償に対応するために十分な保険に加入している場合は、スポーツ安全保険と同等の保険に加入しているものとして認められる。
 - (d) 国際470級の競技者は、日本470協会の2019年度団体登録を完了している大学ヨット部に所属していること。
 - (e) 国際スナイブ級の競技者は、2019年度日本スナイブ協会会員であること。
 - (2) 大会の趣旨(4回生引退後の3回生以下の新人のためのレースである)に鑑み、4回生は「オープン参加者」とする。
 - (3) 3.1(1)(a)に該当しない者で、次の条件を満たしかつレース委員会が承認した場合、その競技者は「オープン参加者」として参加を認める。
 - (a) 2019年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
 - (b) 最低3000万円又は同等の有効な第三者賠償責任保険に加入していること。
 - (c) 該当するクラスの2019年度協会会員であること。
 - (4) 艇の監督及びコーチ、支援艇の艇長は、2019年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
 - (5) 1艇につき4名までの登録(エントリー)を認める。
 - (6) 艇の乗員は1艇につき2名とし、その艇に登録(エントリー)した競技者の中で交替を行なって良い。ただし、ヘルムスマンの交替は認められない。
 - (a) 水上で乗員交替をする場合は、届け出たチーム(所属する大学)の支援艇Iを利用すること。
 - (b) 主催団体では、乗員交替用の舟艇は準備しない。

3.2 参加申込

(1) 11月20日(水)中に郵送するもの

- ・参加申込書に記載した競技者全員の『2019年度(公財)日本セーリング連盟会員証の写し』
- ・スポーツ安全保険等の『保険証書の写し』(参加申込書に記載した競技者の名前が記載されたもの)

郵送先：関西学生ヨット連盟 2020年度学連委員長 新本航大

但し、2019年度 関西学生ヨット連盟主催の公式戦の参加申込時に既に提出した競技者分は郵送不要とする。

(2) 11月20日(水)中にeメール添付で送付するもの

- (a) 参加申込書-1(振込合計表)
- (b) 参加申込書-2(競技者名簿)

メール送付先：関西学生ヨット連盟 2020年度学連委員長 新本航大

(3) 登録・受付時に提出するもの

- (a) 参加申込書-1(振込合計表) (b) 参加申込書-2(競技者名簿)それぞれの原本
- (b) 参加申込書-3(支援艇 許可申請書)

登録・受付時に提出すると同時に、備え付けの「支援艇登録リスト」に必要な事項を記入すること。また、当該艇において施設利用料が必要な場合は、大会期間中を含め、

- ・陸揚げする艇は、日数×935円
- ・陸揚げしない艇は、日数×2,750円を提出時に支払うことで、登録・受付を完了する。

3.3 レース公示3.2(1)(2)の締切り日以降の申込みについては「レイトエントリー扱い」とし、11月22日(金)17時までに限り、所定の参加料に対し50%のペナルティーフィーを支払うことで参加を認める。上記期限を過ぎてからの参加申込み(書類の不足又は不備を含む)は、大会事務局が納得する合理的な理由がない場合は、原則として認めない。

3.4 参加申込締切後の競技者の変更

- (1) 疾病、傷害、その他の大会事務局が納得する合理的な理由がある場合のみ認めるものとし、その扱いについては所定の書式により提出しなければならない。

(a) 提出期限：2019年11月30日(土)08:30まで

(b) 提出先：関西学生ヨット連盟 2020年度学連委員長 新本航大

- (2) 上記の期限以降、また大会事務局が納得する合理的な理由がある場合以外に競技者の変更を希望する場合は、速やかに陸上本部に届け出て、許可を得た場合に変更が可能となる。ただし、その場合は当該艇はオープン参加艇の扱いとなる。

4. 参加料

4.1 参加料等は次のとおりとする。

- (1) 参加料：1艇7,000円(識別番号代は不要)
- (2) 施設使用料：1艇935円/日(税込) ※11月30日(土)~12月01日(日)は不要。

4.2 振込期日：11月20日(水)午前中

期日を過ぎてからの振込みについては「レイトエントリー扱い」とし、11月22日(金)午前中の振込みに限り、所定の参加料に対し50%のペナルティーフィーを支払うことを条件に参加を認める。

4.3 振込先：三井住友銀行 明石支店(普)7045592 名義：関西学生ヨット連盟 会計 藤田 雄也(フジタウヤ)

4.4 大会成立の有無にかかわらず、登録・受付け後は参加料の返金はしない。

5. 【DP】艇

5.1 艇は、原則として自己所有艇とするが、競技者が手配したチャーター艇も認める。

5.2 国際スナイプ級の艇は、2019年度SCIRA登録を完了していること。

5.3 国際スナイプ級で、中古艇(学連標準仕様以外のスナイプ)を使用する場合は、その艇の計測証明書の日付が、平成28年(2016年)11月29日以前であること。ただし、計測証明書の日付が平成28年(2016年)11月30日以降の場合も、オープン参加として参加を認める。

6. セール

6.1 【DP】艇のセールには、レース委員会が準備した識別番号を、【添付図A】に示す位置に、メイン・セールの上部にスターボード側を上にして、重ならないように貼付けなければならない。

6.2 識別番号シールは、登録(受付)時に配布する。なお、識別番号割当表は登録(受付)時に掲示若しくは配布する。

6.3 国際スナイプ級のジブの材質は最少160g/m²でなくてもよい。

7. 日程

7.1 登録・受付：11月29日(金) 13:00~15:00

7.2 開会式：11月29日(金) 15:00~15:30

7.3 艇長会議：11月29日(金) 15:30~16:00

7.4 予定されるレース日程とレース数は次のとおりとする。

日付	11月30日(土)	12月1日(日)	合計
国際470級	4 レース	3 レース	7 レース
国際スナイプ級	4 レース	3 レース	7 レース

- 7.5 最初のレースの予告信号の予定時刻は、11月30日(土)は9:45、12月1日(日)は9:25とし、引き続きの予告信号は前のクラスのスタート後に適宜に発せられる。
- 7.6 12月1日(日)は13:00より後に予告信号を発しない。
- 7.7 表彰式は、12月1日(日)最終レース終了後に実施する。

8. 計測

艇は、使用する艇の艇体に関する有効な計測証明書(470級はMEASUREMENT FORMも含む)を登録(受付)時に提示しなければならない。

9. 登録(受付)

参加艇は、レース公示7.1の時間内に大会本部で次の書類を提示し、登録を完了しなければならない。

- (1) 競技者の『2019年度(公財)日本セーリング連盟会員証の原本又は写し』。
- (2) 監督・コーチの『2019年度(公財)日本セーリング連盟会員証の原本又は写し』。
- (3) 支援艇の艇長の『2019年度(公財)日本セーリング連盟会員証の原本又は写し』。
- (4) 国際470級は、『Measurement Certificate including Measurement Form(MC/MF)(原本)』。ただし、2011年7月29日以前に登録された艇は、上記に加え『計測登録証明書(原本)』も提示しなければならない。
- (5) 国際スナイプ級は、『計測証明書』及び競技者の『SCIRA登録会員証(原本)』又は(一社)日本スナイプ協会各水域フリートキャプテンが発行する『2019年度SCIRA登録証明書(原本)』。

10. 帆走指示書

10.1 帆走指示書は、11月24日(日)中に関西学生ヨット連盟ホームページで公開する。

10.2 帆走指示書に対する質問は、11月28日(木)中に大会事務局に送付すること。

◎ 大会事務局連絡先：関西学生ヨット連盟 2020年度学連委員長 新本航大(参加申込み先と同じ)

10.3 質問に対する回答は、急を要するものを除き、原則として公式掲示板に掲示する。

11. 開催地

【添付図B】に、レース海面、新西宮ヨットハーバーのおおよその場所を示す。

12. コース

- 12.1 トラペゾイド・コースを使用する。(第3・第4マークはゲートマーク。オフセットマークは設置しない。)
- 12.2 レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す見取り図及び帆走すべきコースを示す文字は、帆走指示書で指定される。

13. 得点

- 13.1 大会が成立するためには、1レースを完了することを必要とする。
- 13.2 艇の得点は、完了したレースが4レース以下の場合にはレース得点の合計とし、5レース以上完了した場合は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 13.3 表彰の対象となるのは、オープン参加者を含まない艇とする。
- 13.4 オープン参加者が乗艇した艇は表彰の対象から除外するが、得点は有効とする。
- 13.5 参加艇数は、「オープン参加になった艇」を含む今大会の当該クラスに登録(受付)を済ませた艇の数とする。

14. 安全規定

出艇申告、帰着申告方式を採用する。

15. 【DP】支援艇

15.1 支援艇の中での呼称の区別

- (1) 支援艇Ⅰ：監督、コーチ又はその指示する者が乗艇するエンジン付きボート及びクルーザーで、水上においてレース中ではない自校に所属する競技者又は艇に対し、援助ができる。
- (2) 支援艇Ⅱ：レースの観覧・応援専用のエンジン付きボート及びクルーザーで、競技者又は艇への援助は原則一切できないものとする。

(a) 競技者へのトイレ供与は認める。その場合もトイレ使用に関すること以外で競技者と接触することは禁ずる。

- 15.2 支援艇を持ち込む場合は、レース公示3.2(1)(2)(3)の参加申し込み手続きが必要である。
- 15.3 支援艇の登録は、「参加申込書-3」(支援艇許可申請書)を受け付け時に提出することにより完了する。登録に基づき支援艇には、受付時に「支援艇許可証」が発行され、レース委員会から識別旗が貸与される。
- 15.4 支援艇Ⅰの登録数は各種目毎に1艇とする。両種目出場の場合、最大2艇とする。
- 15.5 支援艇Ⅱのみ参加申込み期限後の追加登録を認めるが、できる限り事前に登録すること。
- 15.6 支援艇の乗員及び支援者は、水上にいる間、衣類又は個人用装備を一時的に変えたり整えたりする場合を除き、個人用浮揚用具を着用しなければならない。
- 15.7 支援艇は、受付時に貸与された指定色の識別旗を水上において常に掲揚し、「支援艇許可証」及び帆走指示書に記載されるレース委員会からの指示事項を守らなければならない。
- 15.8 支援艇は外部より視認できるよう大学名を記したものを掲示しなければならない。
- 15.9 支援艇は、ハーバー内においては、可能な限り引き波を立てないようにデッドスローで航行しなければならない。
- 15.10 支援艇は、レース中であるにかかわらず、常に一般船舶の動きに目を配り、一般船舶の航行を妨げてはならない。

- 15.11 レース委員会の指示に従わなかった支援艇は、以後出艇が許可されないほか、当該支援艇に関わる艇に対して、プロテクト委員会の裁量によるペナルティーが課せられることがある。
- 15.12 レース委員会船に『数字旗8』が掲揚された場合、支援艇は、レース・エリアを含む全エリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。
- 15.13 スロープから人力で陸揚げが不可能な支援艇は、レース公示3.2(3)の参加申込みを行うとともに、その係留場所、施設利用料と支払い方法等については、新西宮ヨットハーバー株式会社へ直接申込みの上、指示を受けること。

16. 賞

クラス別の第1位～第6位の艇に賞状を、また第1位～第3位の艇に賞品を与える。

17. 責任の否認

競技者は、完全に自己の責任でこのレガッタに参加する。RRS：4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物的損傷又は人身傷害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

18. 大会期間中の競技者の肖像権

本大会期間中の艇、競技者に関連する写真・ビデオ等の全ての著作物、映像に関する権利は、主催団体に帰属する。

19. 問い合わせ先

本大会に関する問い合わせ先は、以下のとおりとする。

◎ 関西学生ヨット連盟 2020年度学連委員長 新本航大（参加申込み先と同じ）

20. 追加情報

11月29日(金)は14:00以降の出艇を禁止する。

以上

【添付図A】識別番号 貼付位置、【添付図B】レースエリア、大会ハーバーのおおよその場所

については、関西学連のホームページ参照のこと。http://www.kansaiakurenyacht.com/race/2018temp_NOR.pdf